

# ひとり親家庭の確認書

各欄にご記入のうえ、保護者氏名欄に署名または記名押印をお願いします。  
記入の内容が事実と異なることが判明した場合、認定の取消しや補助金の返還が必要になる場合があります。

ひとり親となった理由(あてはまる番号に○を付けてください)	
① 非婚	提出書類…戸籍謄本(コピー可) ※同居し、生計を一にしている方がいる場合は、認定(変更)申請書の「保護者②」欄に氏名等をご記入ください。預かり保育の無償化を希望される場合(2・3号認定)は、「保育の必要性」の証明書が必要です。
② 離婚	提出書類…戸籍謄本または離婚届の受理証明(コピー可) ※同居し、生計を一にしている方がいる場合は、認定(変更)申請書の「保護者②」欄に氏名等をご記入ください。預かり保育の無償化を希望される場合(2・3号認定)は、「保育の必要性」の証明書が必要です。
③ 死別	提出書類…戸籍謄本(コピー可)
④ 別居	別居先の住所 ( 年 月から ) ※認定(変更)申請書の「保護者②」欄に氏名等をご記入ください。  家庭裁判所での離婚調停 ( あり ・ なし )  ※預かり保育の無償化を希望される方(2・3号認定) 調停期日通知書等(コピー可)をご提出いただいた場合は、別居中の保護者の「保育の必要性」の書類を省略できます。
⑤ 単身赴任	単身赴任先の住所 ( 年 月から ) ※認定(変更)申請書の「保護者②」欄に氏名等をご記入ください。  ※預かり保育の無償化を希望される場合(2・3号認定)は、単身赴任中の保護者の「保育の必要性」が分かる書類も必要です。
上記のとおり申告いたします  年 月 日 保護者氏名 ( <u>自署または記名押印</u> )	

## 提出書類、補助金額の算定について(申請者が母の場合)

家庭の状況(例)	提出書類	保育料
・非婚 ・離婚(同居なし) ・死別	母分の「保育の必要性」の証明書類 (保育の必要性がある場合のみ)	母1人分の所得により決定
・別居中(離婚調停あり)	母分の「保育の必要性」の証明書類 (保育の必要性がある場合のみ)	両親分の所得により決定
・別居中(離婚調停なし) ・単身赴任中 ・非婚でも同居中(内縁関係等) ・調定中または離婚後でも同居中	両親分の「保育の必要性」の証明書類 (保育の必要性がある場合のみ)	両親分の所得により決定